

子どもたちへの「がん」教育の進め方について

平成26年3月

1 検討内容

○ 第2期奈良県がん対策推進計画における「がんの教育・普及啓発」では、

①県民が、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、がんの予防や早期発見に注意を払っていること。

②自分や身近な人ががんになっても、それを正しく理解し、向き合っていること。

の2点を目指し、その達成に向け、がんについて学ぶことのできる機会を整備することとしている。

○ がん「教育」は、対象者別に、①子ども、②一般県民、③がん患者とその家族 の3者に分かれるが、今回は、子どもたちを対象に、主に学校教育における「がん」教育の具体的な進め方について、庁内関係課(健康づくり推進課、学校教育課、保健体育課、保健予防課)が集まり、検討を進めた。

2 現状と課題

○ 国のがん対策推進基本計画(平成24年6月)では、「がん」教育について、「子どもたちに対しては、健康と命の大切さについて学び、自ら健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指す」とされている。

○ 「がん」教育には、がんの仕組みなど、がんそのものの理解から、予防、検診、がん医療、患者理解など、幅広い教育内容が扱われることが想定されるが、学習指導要領上、「がん」に特化した学習内容は取り扱われていない。

○ 現在の学習指導要領上、「がん」教育に関連する科目等としては、「体育科」、「保健体育科」、「特別活動」等がある。

がん教育の内容

分野	主な教育内容
①がんのイメージ	・がんについて興味、関心をもつ
②統計	・がんは日本人の2人に1人がなること ・がんは死因の第1位であること ・日本人に多いがん
③発生	・がん細胞発生の仕組み ・がん細胞が増える仕組み
④一次予防	・たばこががんの最大の危険因子であること ・科学的根拠に基づく日本人のがん予防方法
⑤がん検診	・有効性の確認されているがん検診 ・住んでいる地域のがん検診
⑥がん医療	・標準的な治療方法
⑦緩和ケア	・がんにもなう痛みの種類 ・緩和ケアで痛みを軽減することができること
⑧患者理解	・がん患者へのサポート ・がん患者の体験談
⑨その他	・がんやがん患者に関すること

出典:「日本のがん対策」(国立がん研究センター 助友裕子) 教育機関及び家庭におけるがんの知識の普及に関する研究、がん情報ネットワークを利用した総合的ながん対策支援とその評価の具体的方法に関する研究報告書2009 を参考に改変

- 「体育科」、「保健体育科」においては、健康的な生活や疾病予防についての内容が取り扱われる中、生活習慣病の一つとして「がん」が捉えられている。その学習内容を発展させて「がん」に関する幅広い教育内容を取り扱うことは可能である。
- また、「特別活動」の学級活動においては、健康安全、保健指導に関わって、小学校では、心身の健康を高める生活や健康と環境との関わり、病気の予防、心の健康など、心身ともに健康な生活態度の形成につながる内容が、また、中学校では、口腔の衛生や生活習慣病とその予防などの内容が取り扱われており、児童生徒の発達の段階を踏まえて題材を設定することとされている。そうした観点から、学習内容を「がん」と関連づけて取り扱うことは可能である。
- その他、「特別活動」の学校行事においては、児童生徒が自らの健康状態について理解と関心を深め、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する観点から、「がん」と関連した取組を実施することが可能である。
- なお、今年度、大淀高等学校の看護医療コースにおいて、「ドクタービジット in なら」（がんを知る）（日本対がん協会・朝日新聞共催）が実施された。専門医やがん患者を外部講師に招き、がんについての学習を進めるとともに、夏休みには「がんにならないために」をテーマに自主研究を行い、文化祭において、予防と検診の大切さについての成果発表が行われた。

こうした取組は、一つのモデルではあるが、県下の全ての学校において、同様の内容を求めることは難しい。
- 学習指導要領上、がんに関する指導の明確な位置づけがない中、限られた授業時間数において「がん」に焦点をあてた学習活動を進めるためには、担当教員が「がん」教育の必要性について認識を深めるとともに、教材の開発や指導方法の提示など、取り組みやすい教育指導環境を整えることが必要である。
- なお、文部科学省では、平成25年7月より「がんの教育に関する検討委員会」が設置され、がんに関する教育のあり方について検討が進められた。

また、平成26年度の文部科学省の予算においては、がん教育の先進事例の分析・調査等を行う「がんに関する教育の在り方に関する検討会（仮称）」の設置と、各都道府県が主体的に行うがん教育に関する取組に対して支援を行うため、「がんの教育総合支援事業」が創設されている。

3 「がん」教育の目指すところ

○ 「がん」教育の必要性としては、次の2点がある。

①誰でも罹患する可能性がある疾病であるにもかかわらず、がんについて学ぶ機会がないため、がんの予防、早期発見の重要性について正しく理解されていない。

このことは、「がん検診受診率の低さ」に関連するものと考えられる。

②がんは死と直結した悲観的なものであるというイメージから、自分や身近な人ががん罹患したときに、正しく向き合うことができない。

このことは、「がん罹患したときの必要以上の落ち込み、がん患者への誤った認識」に関連するものと考えられる。

○ 「がん」教育について、今後の取組を進める上で、共通認識を持つことが必要であるため、現段階では次のように整理する。

「がん」教育とは、

『がんの発生の仕組みや科学的根拠に基づくがんの予防法、がん検診の重要性、がん患者の思いなど、「がん」という一つの疾患に着目した学習を進めることで、健康と命の大切さを学び、自らの健康を正しく管理するために必要な態度を育成するもの。』

4 具体的なすすめ方

○ 奈良県では、「健康寿命日本一」を目指しており、「がん」教育をその一つとして位置づけ、がんの予防及び早期発見の重要性を中心に児童生徒のがんの理解が深まるよう、学校関係者及び保健医療関係者が連携しつつ、がんに関する学習活動を推進する。

○ 小学校、中学校、高等学校の全て学校現場において、それぞれの発達段階に応じた「がん」教育を進める。その第一段階として、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を活用し、中学生を対象に試行的な取組を進める。

○ 県内の全ての中学校で取り組まれることを目指し、担当教員が単独でも「がん」教育を進められるような教材の作成と、それを活用した指導方法についての検討を行う。

また、健康教育の担当教員を対象とした研修会を実施するなど、「がん」教育の必要性について理解の醸成を図る。

○ 中学校での取組の効果を検証しながら、第二段階では高校生を、第三段階では小学生を対象とした、教材の作成及び指導方法の検討を行う。

5 目標設定

- 発達段階に応じたがんの教育教材を作成し、5年以内に小学校、中学校、高等学校の全ての学校現場での導入を目指す。

<がん教育取組の経過>

がん教育検討会議・がん教育推進ワーキング	
構成委員	健康づくり推進課、学校教育課、保健体育課、保健予防課 課長・参事・係長・主査 計12名
日 程	内 容
H25.1.16	<初回がん教育推進ワーキング> 関係課担当によりがん教育のすすめ方について打ち合わせ
H25.2.8	<関係課長による平成24年度第1回がん教育検討会議> がん教育のねらいについて「がんの予防、がんの早期発見を中心としたがん教育」とする
H25.2.26 ～H25.7.5	<がん教育推進ワーキング／計6回> どういった授業内容で取り組むかについて 健康教育の現状について がん教育の学習内容等の中間取りまとめについて 他
H25.7.19	<関係課長による平成25年度第1回がん教育検討会議> 具体的な進め方について
H25.9.11 ～H25.12.9	<がん教育推進ワーキング／計3回> 26年度事業計画について
H26.1.31	<関係課長による平成25年度第2回がん教育検討会議> 子どもたちへの「がん」教育の進め方について(案)検討

